

COOP Calendar

5月号

May 2017

Vol.141



2016年度消費生活協同組合役員研修会
宮本弘県連会長理事の挨拶

CONTENTS

2017年度会員生協総代会・総会日程

県連役員エッセイ	1
菅野俊明理事「男の介護」と「地域づくり」	
宮城県生協連の活動	2
・宮城県生協連第47回総会（2016年度）第4回理事会報告	
・「2016年度冬灯油精算価格」「2017年度夏灯油暫定価格」を決定しました	
・「2016年度消費生活協同組合役員研修会」を開催	
・「平成28年度東京電力福島第一原発事故対策みやぎ県民会議幹事会」に参加	
・4月28日（金）宮城県生協連会長理事名で共謀罪の創設を含む法案に反対する意見書を内閣総理大臣および法務大臣あてに提出しました	
・2016年「家計調査のまとめ」「消費税しらべ」について記者発表しました	

復旧・復興のとりのくみ	5
みやぎ生活協同組合	
松島医療生活協同組合	
みやぎ県南医療生活協同組合	
大学生協同組合東北事業連合	
宮城県高齢者生活協同組合	
会員生協だより	7
みやぎ生活協同組合	
生活協同組合あいコープみやぎ	
尚絅学院大学生協同組合	
宮城大学生協同組合	

平和のとりのくみ	12
環境のとりのくみ	13
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動	14
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	16
NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動	17
適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	18
宮城県ユニセフ協会の活動	19
公益財団法人 MELONの活動	20
行事予定	21
新聞記事紹介	22
資料	31

「男の介護」と「地域づくり」



宮城県生協連理事 菅野 俊明
(宮城県高齢者生活協同組合専務理事)

東北の中核都市である仙台市の住宅街、団地の高齢化のスピードは速い。

全国的な傾向のように思うが、実際居住していて肌で感じる。空き家も多い。私の住む地域では5%程が空き家だ。

しかも、団地の中は高齢者人口の割に、利用できる介護サービス施設が少ない。デイサービスなど激戦区になっている。団地内に行き交う外からの送迎車は、優に20は超えるのではないだろうか。東北は高齢化が全国より10年早いといわれるが、その東北の中で、さらに5年は早く進んでいると思われる。すると、どうなっていくのだろうか。

厚労省は、地域包括ケアシステム構築の基礎に、自助・共助・互助の精神で、我がことのように丸ごと地域で助け合って「超高齢化社会を乗り切ろう」と、声高に叫んでいる。その動機と作戦は気に入らないが、「地域づくり」が必要であることは合点がいく話だ。

友人に、奥さんに倒れられ20年「男の介護」を実践したTさんがいる。京都の友人である。彼の経験に「地域づくり」のヒントがある。

介護保険ができる4年前の1996年に49歳の若さで突然倒れ、一度は「覚悟してください」と医師に告げられたが、奇跡的に一命をとりとめた。しかし、記憶の大半を喪失してしまった。数分間、脳内に酸素が届かなかったことが原因だった。

その日から、「男の介護」の苦闘が始まった。何せ、介護保険制度ができる前であり、本人は働き盛り、小中学生の子供3人の子育て真最中の時である。奥さんが退院してからが大変だった。一刻たりとも一人の状態にすることができない。

何度も福祉事務所や行政に足を運び、彼の奔走が始まるが、当時は既存の制度に支援するものがない。友人、知人、近所の人や初対面の人にまで、「妻の面倒を見ていただけませんか」と

お願いし、格好など気にせず、経済状態なども包み隠さず話し、お願いできるところ全てに頭を下げながら、必死に奥さんを見守るネットワークのパッチワークを築いていった。友人知人や町内の方々の協力がなければ、家族崩壊である。だんだんと、町内全体が奥さんの見守り役になってくれたそうだ。

彼の話を知ったとき、「地域づくり」ができたのは「男」のメンツを捨てたこと、子供に戻った奥さんが少しずつ発達していくことに感動し、新しい出会いを楽しみながら介護していることに感心している。

不幸にして男やもめになった時、地域に足を踏み出す覚悟が人生を豊かにするのではないだろうか。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 47 回総会（2016 年度）第 4 回理事会報告

第 4 回理事会は、3 月 14 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階会議室において開催され、理事 11 人、監事 1 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 第 48 回通常総会関連事項決定の件について、加藤房子常務理事より提案があり可決承認されました。
2. 2017 年度夏灯油暫定価格決定の件について、加藤房子常務理事より提案があり可決承認されました。

【協議事項】

第 48 回通常総会議案書（第 1・4 号議案「2016 年度事業報告・2017 年度事業計画」、総会議案）第 1 次協議の件につい

て、加藤房子常務理事より提案があり協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

2016 年度冬灯油暫定価格再改定について、加藤房子常務理事より専務理事が専決したことの報告があり全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、出席した理事より報告がありました。
2. 2016 年度政党懇談会、2016 年度生協役員研修会、協同組合こんわ会の活動、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城の活動、平和・憲法 9 条関連、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの活動について、松本研一郎課長より報告があり全員異議な

く了承しました。

3. 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり全員異議なく了承しました。
4. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について、渡辺淳子常務理事より報告があり全員異議なく了承しました。
5. 日本生協連北海道・東北地連運営委員の推薦について、宮本弘会長理事より報告があり全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、行政・議会関連報告、各種委員・共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり全員異議なく了承しました。

● 「2016 年度冬灯油精算価格」「2017 年度夏灯油暫定価格」を決定しました

2016 年度冬灯油精算価格

2016 年度冬の生協灯油精算価格を以下のように決定し、暫定価格との差額 1 ㍴当り 0.5 円・1 缶 18 ㍴当り 9 円の割戻しを行います。

期 間	9/26～12/30		12/31～1/15		1/16～4/28	
	1 ㍴	1 缶 18 ㍴	1 ㍴	1 缶 18 ㍴	1 ㍴	1 缶 18 ㍴
お任せ給油	61.5 円	1,107 円	74.5 円	1,341 円	81.5 円	1,467 円
個 缶	62.5 円	1,125 円	75.5 円	1,359 円	82.5 円	1,485 円

①シーズン通し平均価格 1 ㍴ 73.29 円・18 ㍴ 1 缶 1,319 円

②500 ㍴以上利用された方のシーズン通し平均価格 1 ㍴ 72.29 円・18 ㍴ 1 缶 1,301 円

2017 年度夏灯油暫定価格

夏灯油暫定価格は、お任せ給油のみとなります。仕入価格の変動により、暫定価格を変更することがあります。

(税込)

2017 年 5/1～9/22	
1 ㍴	1 缶 18 ㍴
82.0 円	1,476 円

宮城県生協連の活動

● 「2016 年度消費生活協同組合役員研修会」を開催

3月2日（木）宮城県庁2階第2入札室において、宮城県・宮城県生協連主催「2016年度消費生活協同組合役員研修会」が開催され、会員生協など13生協から57人の参加がありました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課小山昌宏消費者相談専門監と宮本弘県連会長理事から、開会の挨拶がありました。

次に、反貧困みやぎネットワーク代表で仙台弁護士会の菊地修弁護士より、「生活困窮者自立

支援制度の社会的背景と地域の課題」と題して講演があり、「生活困窮者自立支援法は、最後のセーフティネットである生活保護の手前のもう一つのセーフティネット。今一度、憲法13条25条に立ち返る必要がある」と話されました。

続いて、宮城県保健福祉部社会福祉課の木村秀和主事より、生活困窮者自立支援制度の取り組み状況が報告されました。

最後に、宮城県環境生活部消費生活・文化課の田村和江主幹



講師の菊地修弁護士
(反貧困みやぎネットワーク代表)

より、消費生活協同組合指導検査結果について報告がありました。

生活困窮者自立支援制度と、その背景および課題を学び、協同組合の事業運営について理解を深めることができました。

● 「平成28年度東京電力福島第一原発事故対策みやぎ県民会議幹事会」に参加

東京電力福島第一原発事故対策みやぎ県民会議（以下、県民会議）は、原発事故に伴う放射性物質汚染に対する総合的な対策の検討や情報共有などを行うため、県内の産業界や消費者団体、有識者、自治体等を構成員として設置されています。

平成28年度幹事会が、3月23日（木）宮城県庁講堂において開催されました。県民会議構成

団体等より、約40人の参加がありました。

今回は、宮城県より①「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」に基づく取り組み状況について、②「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第2期）」の事業評価について、③「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」の改訂および

「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第3期）」の策定について、④宮城県内の原子力損害賠償の請求・支払い状況について報告がありました。

また、東京電力ホールディングス(株)より、福島第一原子力発電所事故対応および損害賠償の状況について報告がありました。

● 4月28日（金）宮城県生協連会長理事名で、共謀罪の創設を含む法案に反対する意見書を内閣総理大臣および法務大臣あてに提出しました

共謀罪は意思を処罰する性格をもつことから、どこかに意思が潜んでいないか、個人の思想

や信条を調べることになり、監視社会を招き、国民の思想・信条や、内心の自由などの基本的

人権が制約される危惧があることから意見表明しました。

（後掲）

宮城県生協連の活動

● 2016年『家計調査のまとめ』『消費税しらべ』について記者発表しました

生協の家計簿は、収入を手取りだけでなく総額からとらえることで、税金・社会保険料の公的負担にも目を向けることができます。また、家計簿をつけることで家計を見直しながら計画的に暮らし、情報に惑わされず安心して生活していくことができます。また、家計簿を通して、自分の暮らし、政治の関わりの深さを知ることができ、世の中の動きに関心を持つことができます。

このようなことから、毎年記者発表を行い、社会的に暮らしの実情を発信しています。

4月14日（金）県政記者会において、宮城県生協連家計モニターによる『2016年家計調査のまとめ』と『2016年消費税しらべ』について記者発表を行いました。

はじめに、加藤房子県連常務理事が、家計モニター登録 195 世帯（延べ提出数 2,033 世帯・1

ヵ月平均 169 世帯）による家計調査の概要と、2016年（1月～12月）の暮らしの特徴について説明しました。

収入合計（年額）は前年よりも 20 万円程度増えましたが、支出は抑える傾向にあり、収入－支出の黒字額が年間 67 万円で、この 5 年間でもっとも多くなりました。税金・社会保険料は、依然として右肩上がりの状況であり、収入が増えたにもかかわらず、消費支出は前年より減少しており、必要最低限に抑えている傾向があります。

続いて、みやぎ生協家計担当事務局の佐藤啓子さんが、『暮らしのひろば 2016 年』の集計結果について説明しました。

収入増の要因として、家計モニターの年齢が引き上がったこと、働く妻が増えたこと、同年代での収入の格差が考えられます。非消費では、前年まで私的保険料が抑えられていましたが、



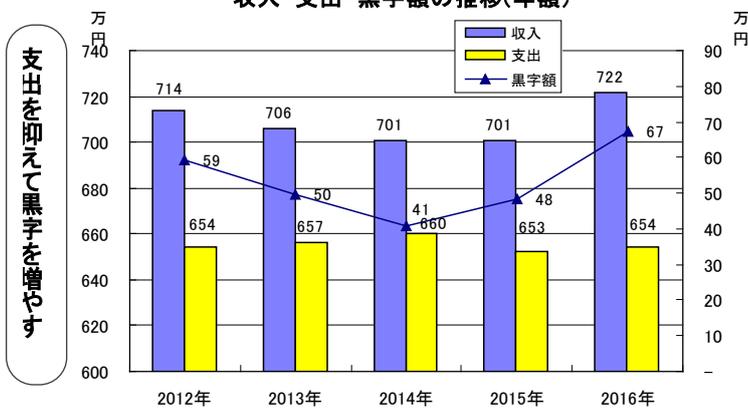
記者発表の様子

今年は将来の不安からか、若い世代で個人年金額を増やしています。税金・社会保険料の増加で手取り収入が減少していることから、消費支出が 5 年間でもっとも低くなりました。

『年間消費税しらべ』は、年間消費税額が 5% のときは 20 万円以下でしたが、2014 年 4 月から 8% になり年間 20 万円を超え、1 年を通じて 8% だった 2015 年は 27 万円にもなり、2016 年は支出を抑えたくらして消費税額も 25 万円になりました。特に、消費税は年金世帯で大きな負担となっています。

今後も、暮らしの実情を分析し、発信していきます。

収入・支出・黒字額の推移(年額)



※税金・社会保険料の増加で厳しい生活が続いている中、消費支出を前年比 97.8% に抑えて節約しています。

社会保険料の推移(月額)



※2016年は給与・賞与の伸びが大きかったため前年比 106.1% で 4,306 円増えました。

支出を抑えて黒字を増やす

右肩上がりの社会保険料

みやぎ生協

●「みんなが主役！地域の居場所づくり」交流会

2月28日（火）さまざまな居場所づくりに取り組んでいる方、これから取り組もうとしている方などを対象に、「みんなが主役！地域の居場所づくり」交流会をエル・パーク仙台で開催し、125人が参加しました。

コープこうべの山ロー史理事長による「居場所は最後のセーフティネット」と題した講演で、つながりを作る居場所の役割や、取り組む上で心に留めておくべきことを学び、心に残ったキーワードなどをグループで交流。「重要他者」「存在承認」「役割創造」といったキーワードで、自分が誰かにとって大切な他人

になれること、『あなたが来てくれて嬉しい』場・『私が来る意味がある』場づくりの大切さなどを知って、「これまであまり意識していなかった」「目から鱗だった」などの声が多く寄せられました。

これからの取り組みに向けて参加者からは、「来訪する方のお名前を覚えることから始めたい」「地域包括支援センターなどと連携したい」「近くの福祉施設で作られたお菓子をお茶菓子にしたい」など具体的なアイデアも出て、活発なグループ交流となっていました。



山ロー史コープこうべ理事長の講演



グループ交流の様子

(生活文化部福祉・文化活動事務局 山田尚子)

● 食のみやぎ復興ネットワーク「みやぎを元気にする ふるまい企画」を実施

3月4日（土）5日（日）7日（火）の3日間、食のみやぎ復興ネットワーク参加団体の皆様にご協力をいただき、「震災を忘れない みやぎを元気にするふるまい企画」を16店舗で実施しました。

ふるまい企画は、東日本大震災が発生した3月を中心に、2012年から行っており、ご協力企業の商品、「古今東北」商品、みやぎ生協の産直ブランド「めぐみ野」商品、宮城県産品等を使用した試食のふるまいや、メ

ニュー提案等を行っています。

2012年からこれまで、参加された企業・団体は、926（781企画）になりました。

今回の企画数は40企画で、45の企業・団体からご協賛いただきました。

(前産直推進本部事務局長 國久暁)



協力企業様によるふるまい企画の様子

みやぎ生協

●「東日本大震災を忘れないつどい」

東日本大震災の被災者・被災地の「今」を認識し、復興支援を継続していくために、みやぎ生協では毎年3月11日に、「東日本大震災を忘れないつどい」を開催しています。

震災から6年の今年は、来賓に日本生協連の和田寿昭専務理事とコープこうべの本田英一組合長理事を迎え、各事業所の所属長、役職員、理事など176人が、みやぎ生協文化会館ウィズに集まり、14時46分に黙とうをささげました。

震災当時、八木山店店長の千田祐起さんと仙台東センターグ

ループマネージャーの安住茂夫さんが、当時の状況や自身の思いについて発表しました。地域代表理事で仙塩ボランティアセンター長の薄木芳美さんからは、地域間の「復興格差」や継続的な支援の重要性が伝えられました。

また「古今東北」商品の生産者として、小松菜生産者の星達哉さんと純米酒製造業者の古舘秀峰さん（赤武酒造株式会社社長）が、震災時の志津川圃場の状況や工場再建への厳しい道のりなどを報告されました。

今後も震災を忘れず、大規模



犠牲になられた方々へ黙とう



被災地の現状を報告する宮本弘理事長

災害時の生協の役割を組織内で継承していきます。

（機関運営部 河端真唯）

● 2016年度家庭の食事からの放射性物質摂取量調査について

みやぎ生協は、3月13日（月）2016年度の家庭の食事からの放射性物質摂取量調査結果を公表しました。

この調査は、実際の食事からどの程度の放射性物質を摂取しているのかを測定するためのもので、「陰膳方式」という方法で実施しています。2011年度から日本生協連と協力して実施しており、2015年度までに218サンプルの調査を行いました。

2016年度も県内全域から、30世帯のメンバー（組合員）に、ご協力いただきました。結果は

2014年度・2015年度に続き、2016年度も全て「検出せず」となりました（検出限界1ベクレル/kg）。全国では19都県253世帯の組合員が参加しており、こちらも3年続けて、全て「検出せず」でした。

調査に合わせて行なったアンケートでは、「調査に参加し、（内部被曝への）不安が少なくなった」「今後も調査を続けてほしい」などのご意見をいただいています。まだ不安を感じている方もおられ、継続して取り組む必要があると考えています。

食事を一人分余分に作っていただき、2日分（6食）を提供していただきます。全てを混合し、1サンプルとして測定します。



（品質管理室室長
兼カルテ課課長 雫石 清志）

松島医療生協

● 追悼式を開催

3月11日（金）今年も、組合員・理事・職員らの参加で、ささやかな追悼式を行いました。

6年前、東松島市野蒜地区の「なるせの郷」が津波で流失し、15人の犠牲者がありました。

被災直後から、遺族への対応や避難所での被災者の健康チェック、診療所周辺の住民・組合員を訪問し「困ったことはないか」御用聞き活動等、多様な活動を全国から駆け付けてくれた仲間と共にやってきました。

追悼式の後にやっている茶話会で、当時の状況などを人前で話すことが出来なかった人からも、徐々に話していただけるようになりましたが、全体像をみんなでも共有するには、まだ時間がかかると思います。

2015年5月から日本医療福祉生協連の支援を受け、石巻市で活動してきた「健康センター(たまり場)」も、2017年4月からミニデイサービスとして新たに出発しました。



『誓いの碑』の前に集まった参加者

東松島市の仮設住宅などでの諸活動も終了し、新しくできた「野蒜ヶ丘団地」に引っ越ししてくる組合員とともに、新たな活動が求められています。

（専務理事 檀崎祐夫）

みやぎ県南医療生協

● 医療生協だからできる健康づくりで支援を継続

震災から6年、継続的な支援活動を通じて、医療生協の活動を徐々に理解していただき、組合員も少しずつ増え、3つの班が誕生し、2016年6月には山元支部を結成することができました。

支部設立総会では、「医療生協から災害時のボランティアの在り方を学んだ。被災者に寄り添った献身的な支援に感謝している。何で恩返しができるかと考え、支部長を引き受けた。山元町の被災者はまだ、再建途上。最後まで自立に向けた支援、生活支援を続け、助け合い、支え

あいの医療生協を広めていこう」という新支部長からの力強い挨拶がありました。

2016年12月、山元町では、3か所の災害公営住宅の建設が進み、JR新山下駅、坂元駅が開業しました。新市街地のインフラ整備が進む中、被災者の生活再建は、まだこれからです。

2017年度も、医療生協だからできる「健康づくり」を中心に、定期的な支援活動を継続し、人と人がつながり、支えあい、助け合う医療生協の活動を被災地に広げていきたいとします。

（常務理事 児玉芳江）



定例支援で健康ストレッチ
(山元町牛橋区民会館)



兵庫県生協連の支援で健康チェック
(山元町花釜区交流センター)

大学生協東北事業連合

●「被災地訪問」に参加して感じたこと

私はこれまで、全国大学生協連東北ブロック主催の「被災地訪問」に、宮城県4回、岩手県2回、福島県1回の合計7回、参加させていただきました。

初めは「防災・減災に興味があるから行ってみよう」という気持ちで参加しました。しかし、実際に現地へ行くと、震災時のままの物がそのまま残っていたり、復興が進んでいたり、2つの空間に自分がいるような気がしました。防災・減災のことだけでなく、自分が現地の方々に対してできる事は何かの

このことをしっかり次世代に伝えるにはどうすればいいのかなど、感じ、考えることが多くありました。

メディアでは報道されていないこと、報道と現地で食い違っていることなど、現地に行くことでしか得られないものもあり、進路に対する刺激を受ける貴重な機会になりました。

6年の月日が経ち、少しずつ記憶が薄れ始めている今だからこそ、改めて現地を訪れ、自分の目で見て今後について考えることに意味があるのではないかと



被災した気仙中学校を訪問した時の様子(陸前高田)

と思います。そして、大学生の私たちだからこそできることを見つけ、実行に移すことが大事なのだと感じました。

(東北学院大学4年

手塚琴美)

宮城県高齢者生協

●「震災をふり返り、高校生と共に未来を考える集い」

4月8日(土)宮城県高齢協とこ〜ぷのお家いしのまきとの共催で「集い」を開催し、『16歳の語り部』の石巻高等学校の雁部那由多君と津田穂乃果さんが、被災児の心(震災当時小学5年生)と、そこから学んだ教訓を語りました。参加者は地域の方々、山形、岩手、ささえあいコミュニティ生協新潟など、約80人でした。

震災後に再開された小学校では、被災状況によって自然にグループができ、クラスが荒れ、

学校内で震災のことは話さないよう指導され、クラス担任の先生は2人になり、それぞれのグループを担当したそうです。

その後、大震災の体験は胸に閉じ込めていましたが、「閉じ込めているだけなら自分の中で嫌な思い出になるが、話せばそれは価値ある情報になる」という言葉を聞き、『語り部』の活動を始められました。

「震災を風化させないためにも、自分達が体験した震災や津波の教訓を後輩に伝えることが



『16歳の語り部』の2人(左側)

大事で、それは自分達にしかできないことだ」と話されました。

あの震災で、命がけで学んだ教訓をどう未来に伝えるか、高校生と共に考える「集い」になりました。

(理事長 丹野幸子)

会員生協だより

みやぎ生協

● 事業所内保育施設「コープ こやぎの保育園」オープン

仙台市宮城野区苦竹3丁目に、整備中の共同購入の配送拠点「仙台中央センター」の敷地内に、事業所内保育施設「コープ こやぎの保育園」をオープンし、4月1日（土）「平成29年度第1回入園式」が行われました。

みやぎ生協の関連法人である社会福祉法人こーぷ福祉会が運営し、みやぎ生協のグループ法人の職員の子どもに加え、仙台市の待機児童解消に向けて地域の子どもの受け入れも行っています。

休園日は1月1日から3日で、土・日・祝祭日も開園し、午前7時半から午後7時半までの利用が可能です。対象年齢は、0歳児（生後6ヵ月）から2歳児までです。

園内の調理室では、「めぐみ野」などの食材を使用し、安全・安心な給食を提供しています。

東北産のカラマツやスギなどの集合材を使用した環境で、園児と保護者にとって、安全安心で笑顔がいっぱいの保育園を目指します。



TEL: 022-290-6822

仙台市宮城野区苦竹3丁目4-41



送迎用駐車場を完備した園舎

● 「ファミリーマート+COOP七ヶ宿店」オープン

4月21日（金）みやぎ生協とファミリーマートとの一体型店舗1号店となる「ファミリーマート+COOP七ヶ宿店」がオープンしました。

みやぎ生協と、株式会社ファミリーマート（以下ファミリーマート）は、2016年度に「包括提携契約」を締結し、コンビニエンスストアならではの利便性と品揃えに加え、みやぎ生協ならではの品揃えとして、生鮮三品（青果・鮮魚・精肉）や、みやぎ生協が取り組む「顔とくらしの見える産直ブランド・めぐみ野」商品の品揃えを組み合わせ

せた、一体型店舗を展開することとなりました。

本契約の1号店としてオープンした「ファミリーマート+COOP七ヶ宿店」は、七ヶ宿町、みやぎ生協、ファミリーマートの3者間で締結した「安心して暮らせる地域づくり」に向けての包括連携協定に基づき、地元ストアスタッフの採用による雇用の創出や防犯の拠点としての活躍、また町産品の取り扱いによる地産地消の推進など、七ヶ宿町と連携し、様々な観点から地域の皆さまに密着した店舗づくりを行っていきます。



セレモニーの様子



レジ前の様子

（機関運営部 河端真唯）

会員生協だより

みやぎ生協

● コープフードバンクが「第4回食品産業もったいない大賞」で審査委員会委員長賞を受賞

3月1日(水)東京証券会館において、一般社団法人日本有機資源協会主催「第4回食品産業もったいない大賞」の表彰式が開催され、コープフードバンクが審査委員会委員長賞を受賞しました。

「災害用備蓄品」の有効活用に着目し、福祉施設や各種団体

等へ提供する取り組みが、廃棄食品の削減に大きく貢献していること、また食品関連企業以外の事業者等からの寄贈など、支援活動の輪が広がってきているとともに、東北6県での活動に展開され、被災地の活力となり大きく社会貢献している点が評価されました。



審査委員長の増井忠幸さん(左)と
中村礼子事務局長(右)

(コープフードバンク事務局長
中村礼子)

生協あいコープみやぎ

● あいコープ共生会主催の水産学習会

「お魚事情ギョッと話す話～日本の水産資源 衰退から復活への道～」

2月24日(金)TKPガーデンシティ仙台において、あいコープの提携生産者で作るあいコープ共生会主催で「お魚事情ギョッと話す話～日本の水産資源 衰退から復活への道」と題した講演会が行われ、106人が参加しました。

講演会の目的は、水産資源と

日本の水産政策の現状を、水産関係者に限らず、食に係わる生産者・事業者の皆さんと消費者(組合員)とが共に学ぶことでした。講師は、(一社)シーフードスマート代表で、築地で仲卸を営む生田與克さんにお願ひしました。

資源管理をしっかり行うこと

で儲かる成長産業となった海外の漁業と比べて、日本は世界的にも恵まれた漁場を持っているにもかかわらず、形ばかりの漁獲規制のもとで乱獲を続け、資源を枯渇させ自滅への道を辿ろうとしている事が、生田さんの小気味の良い語り口で明らかにされました。海外では成功している資源管理をなぜ日本は実践しようとならないのか?生産者や流通業者、消費者、それぞればらばらの力では変えられない役所と業界の関係についてお話されました。

お魚を扱う者として、漁食文化を愛する者ゆえの歯がゆさが、ヒシヒシと伝わって来る講演でした。(組織運営室長 豊嶋馨)



築地で仲卸を営む生田與克さん(シーフードスマート代表)の講演の様子

会員生協だより

尚絅学院大学生協

● 新学期の取り組み

2017年度は、入学定員を超える新入生を迎え、大変な盛況ぶりです。

教科書は、多めに補充して販売していますが、人数が多くなった分、品切れの対策が必要になっています。また、店舗では昼食のためのおにぎりやパンの品切れ防止のために、仕入れを増やしています。パソコンや電子辞書も当初計画した数を大幅に上回っています。入学者数の減少が言われている 2018 年度

を目前に、好調な新学期になりました。

2月末の2016年度決算は、おかげさまで16年前に発生した大幅な赤字を解消し、累積で黒字になりました。当初は、全額を全国大学生協連合会から借りて返そうという計画もありましたが、自前で地道に返すことができ、喜びもひとしおです。今では、生協は学内ではなくてはならない存在になっています。

また、生協学生委員会「アリ

スクラブ」は人数が少なくても、歓迎会や総代集めの取り組みを頑張っています。

(専務理事 中村祐志)



宮城大学生協

● 合格者・保護者説明会の取り組み

宮城大学生協では毎年、合格者とそのご家族向けに、「合格者・保護者説明会」を開催しています。

合格発表直後に、入学予定のキャンパスで開催するもので、主な内容は、①入学までの準備に関する情報、②先輩学生からの大学生活へのアドバイス、③大学生協でおこなっている事業の紹介です。また、個別相談のブースや、各教材商品の展示ブースも設置しました。

前半の全体説明では、入学までの準備や先輩からの具体的なアドバイスに、熱心にメモをと

る参加者の姿が多く見受けられました。

後半の個別相談ブースでは、今年度から入学者の必携となるノートパソコンについて、質問をしているご家族の姿が見受けられました。

開催回数を、昨年全8回から全21回へ大きく増やしたことで、全合格者数の約7割の合格者にご家族にご参加いただきました。

(専務理事 井上養明)



学生委員が個別相談に対応



ノートパソコンのブース

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

宮城県生協連

● 核兵器使用を禁止する条約の制定にむけて 「ヒバクシャ国際署名」の街頭活動をおこないました

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」(略:「ヒバクシャ国際署名」)は、平均年齢 80 歳を超えたヒロシマ・ナガサキの被爆者が、『後世の人びとが、再び生き地獄を体験しないように、生きていっている間に何としても核兵器のない世界を実現したい』、その思いから世界の人びとに呼びかける署名です。

日本生協連は、被爆者の体験

と思いを語り継ぐ活動として、また 2020 年に開催予定の NPT (核不拡散条約) 再検討会議に向けた活動の一環として、全国の生協へ「ヒバクシャ国際署名」に取り組むことを呼びかけました。この署名は、2020 年までに生協全体で 100 万筆を目標にしています。

3 月 21 日 (火)「ヒバクシャ国際署名」に賛同する団体と被爆者が、仙台市青葉区一番町で



署名活動を行いました。宮城県生協連から松本研一郎課長が参加しました。

宮城県生協連は、全国の生協と一緒に核兵器廃絶を世界に呼びかける「ヒバクシャ国際署名」に取り組みます。

みやぎ生協

● 「第 34 回沖縄戦跡・基地めぐり報告会」 ～わたしが見た沖縄の今～

4 月 8 日 (土) エル・パーク 仙台ギャラリーホールにおいて、「第 34 回沖縄戦跡・基地めぐり報告会」を開催し、51 人が参加しました。

3 月 29 日 (水) ～3 月 31 日 (金) 開催の「沖縄戦跡・基地めぐり」に参加したメンバー 6 人が、現地で見してきたこと、感じたことなどを模造紙にまとめ報告しました。

その後、報告者と参加者は、沖縄戦や基地問題について交流

し、思いを共有しました。

参加者からは、「沖縄の壮絶な体験と厳しい現在の状態を報告者の言葉から知ることが出来ました」「いまだに続いている米軍の統治部分もある沖縄の苦悩が分かりました」「大学生が自分の言葉で戦争・平和について同輩後輩についてねばり強く伝えていきたいという報告に希望を持ちました」といった感想が寄せられました。

(生活文化部課長 菅原忠宏)



沖縄の報告をする様子



報告者と参加者の交流の様子

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 各賞で表彰されました

2/16(木)「低炭素杯 2017」で優秀賞を受賞

SVO コージェネレーションによる CO2 削減が、「低炭素杯 2017」で優秀賞を受賞しました。「低炭素杯」とは、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指し、多様な主体が取り組む地球温暖化防止活動を表彰する制度です。

全国の温暖化防止に取り組むファイナリスト26団体に選出され、「市民部門」「自治体部門」「学校部門」「企業部門」に分かれて、プレゼンテーションを行い

ました。みやぎ生協は、全国初となる植物性廃食油をろ過した SVO (ストレート・ベジタブル・オイル) を燃料としたコージェネレーション発電機を活用し、電力の供給と排熱利用のシステムでエネルギーを有効活用することをアピールしました。

2/22(水)「第20回環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門で「2015年度環境活動のまとめ」が昨年に続き優良賞を受賞

環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム主催「第20回環

境コミュニケーション大賞」で「2015年度環境活動のまとめ」が、利用者目線でまとめられてわかりやすいこと、メンバーの満足を追及する取り組みを進めていること、環境配慮商品の普及や再生可能エネルギーの取り組みを進めていることなど、先進的な取り組み、地域と協力した効率的な取り組みが描かれていることが評価されました。

(環境管理室長 大原英範)

生協あいコープみやぎ

● GM (遺伝子組み換え) ナタネの自生調査

輸入港周辺では、菜種のこぼれ種由来とみられる GM ナタネが確認されています。GM ナタネと在来種との交雑を防ぐために、GM ナタネ自生調査が全国で取り組まれています。

あいコープは、4月12日(水) 仙台港、18日(火)と23日(日)に石巻港で自生調査を行いました。仙台港ではセイヨウナタネは見られず、ハタザオガラシのみで、全て陰性でした。

2015年の春と冬に調査した際、GM ナタネが見つかった石巻のポイントでは検査結果が陽性と分かり、地区委員がすぐに撤去しました。その後 GM ナタネは見られなくなりましたが、過去に GM ナタネが見つかった別の場所は、現在復興工事で立ち入り禁止となっていました。そこにナタネの花が咲いていたので、GM と交雑していないことを祈るばかりです。



仙台港で採取した検体で簡易テストの様子

今のところ仙台港・石巻港ともに陽性反応はありません。

これからも各地点で注意して見守り、引き続き調査をしていきます。

(石巻担当理事 辻朗子)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいこーぷみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

●「平成 29 年度宮城県食品衛生監視指導計画(案)」へ意見を提出

最近では生肉や冷凍食品の加熱不足による食中毒やノロウイルス感染による学級閉鎖の頻発など、食の安全を巡る出来事が、毎日のように報道されています。これからは個人個人が食の安全性について注意していなければならないと改めて認識しています。

また、行政側が県民の食の安全を守るための法制度等について機能できるよう準備しておく必要があります。食品の安全性を確保するためには、食品

等の生産から消費に至るまでの実態、食中毒等の食品衛生上の危害の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況等を踏まえて、食品衛生に関する監視指導を、効果的かつ効率的に実施することが必要です。

宮城県では食の安全を確保するため、2月14日(火)～3月13日(月)の期間、広く県民から意見を募集しました。

消費者懇では、食品衛生監視指導計画(案)への意見提出は、県民の立場にたった食品の安

全確保の取り組みに関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また、食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。

3月13日(月)消費者懇は、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班あてに、意見書を提出しました。また、宮城県生協連も同様の意見書を提出しました。(後掲)

● 2017 年度幹事会開催

消費懇では、宮城県内の消費者組織の連携をはかりながら、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化をめざし、消費者運動を促進することを目的に活動を進めています。

毎年度、構成団体の代表者などが参加する幹事会を開催し、活動報告と活動方針・計画について審議しています。

4月25日(火)フォレスト仙台5階501会議室において、2017年度幹事会を開催しました。各構成団体から代表者の他、

部会メンバーや事務局など16人が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の開会挨拶後、座長を議長に議事に入り、第1号議案「2016年度活動報告(案)」、第2号議案「2017年度活動計画(案)」、第3号議案「座長、副座長、事務局長の任命(案)」について、一括して加藤房子事務局長(宮城県生協連常務理事)から提案があり全議案が承認されました。

その後、各構成団体から活動内容やこれからの取り組みについての報告があり、意見交換



挨拶する野崎和夫座長

などが行われ、消費者懇として電力自由化も含めた内容の「家庭用エネルギー」について学習会開催を検討することとしました。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

● 2017 年度第 1 回消費者行政部会・食品の安全行政部会を合同開催

4月25日(火)フォレスト仙台5階501会議室において、幹事会終了後引き続き、2017年度第1回消費者行政部会・食品の安全行政部会を合同で開催し、各構成団体から代表者のほか部会メンバーや事務局など16人が参加しました。

加藤房子事務局長(宮城県生協連常務理事)から、幹事会で承認された各部会の2017年度活動方針に基づいての、活動計

画について提案があり、消費者行政部会主催による「適格消費者団体」についての学習会の開催、食品の安全行政部会主催による「食品表示基準の改正」についての学習会の開催が承認されました。

報告事項として、「平成29年度宮城県食品衛生監視指導計画」に関するパブリックコメントの意見及び宮城県の対応・考え方について、消費者懇の提出

意見に対する宮城県の対応について、「原料原産地表示に係る食品表示基準改正(案)」に対し提出した意見について、「加工食品の原料原産地表示制度に係る食品表示基準の一部改正案」に関する説明会への参加報告がありました。

● 「原料原産地表示に係る食品表示基準改正(案)」に対する意見を提出

原料原産地表示について「全ての加工食品への導入に向け実行可能な方策について検討する」という「政府の基本方針(閣議決定)」のもと議論が進められました。最終的に「全ての加工食品」について、重量割合上位1位の原材料の原産地の表示を義務化し、国別重量順位表示が難しい場合に「例外の表示」を認めるといった方向が示されました。

食品表示は、食品に関する正しい情報を、食品関連事業者が消費者に正確に提供する手段であり、消費者が食品を選択し購入する際の指標として大きな役割を果たしています。市場に流通する食品そのものの安全性が確保されていても、食品

摂取までの適切な期間や保存方法、また、含まれる原材料や添加物などについて消費者に正しく伝わらなければ、食物アレルギーをはじめ、さまざまな健康危害を引き起こす危険性があります。さらに、食品の原産地表示は、消費者が自らの嗜好にあった商品を選択するための重要な情報源にもなります。

そのために、食品表示は「見つけやすく、見やすく、わかりやすく、活用しやすい」ことが大切です。その視点で見ると、この改正案は様々な表示方法があり、それぞれの基準や条件が異なる似たような表示が乱立しているなど、非常に分かりにくく、活用しにくいものにな

っています。

4月25日(火)消費者懇は、原料原産地表示制度を消費者の自主的かつ合理的な選択を実質的に確保できるものとするため、本改正案について根本的な表示ルールを見直すべきと考え、消費者庁食品表示企画課あてに、意見書を提出しました。また、宮城県生協連も同様の意見書を提出しました。

(後掲)

(事務局長 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 90、個人 78 です。(2016 年 10 月現在)

● 学習会「消費税が社会保障をだめにする!？」

3月22日(水)エル・パーク仙台6階スタジオホールにおいて、消費税ネット主催による学習会を開催しました。生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など68人が参加しました。

三戸部尚一代表世話人(宮商連会長)の開会挨拶後、講師に鹿児島大学法科大学院の伊藤周平教授をお招きし、「消費税は社会保障をだめにする!？」と題し、ご講演いただきました。

「安倍政権は、社会保障改革の名のもと、2013年に生活保護給付の引き下げ、さらに介護保険

制度では要支援1と同2の利用者を対象にした訪問介護・通所介護を保険給付から外し、特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上に厳格化し、一定所得以上の利用料を初めて2割負担にすることなどを進めています」等、社会保障財源としての消費税の問題点について、資料に基づき分りやすくお話をされました。そして、「社会保障は景気対策と並んで、国民の関心は高いが本質が分りにくく、多くの人々は『社会保障財源=消費税』という呪縛にとらわれ、そう思い込まされてしまっているため、



講師の伊藤周平教授

消費税増税をやめさせるには、粘り強く声を上げ続けることが重要だ」と話されました。

山口哲男世話人(日専連宮城県連合会会長)が、閉会挨拶を行い終了しました。なお、カンパは5,500円が寄せられました。

● 県内の消費税増税に反対している3団体共同で街頭行動

国民の暮らしと震災からの復興の進捗状況を踏まえ、庶民の生活優先の政策をすすめ、「消費税率10%への引き上げに断固反対」を広く県民に訴えるため、4月1日(土)午後1時から2時まで、仙台市青葉区一番町フォーラス店前において、消費税ネット・消費税をなくす宮城の会・消費税廃止宮城県各界連絡会の3団体で、「消費税率10%への引き上げ反対」を呼びかけました。

3団体から30人、個人会員1人が参加して、消費税増税反対の署名活動、チラシ入りティッシュの配布、消費税シール投票などを行いました。また、バラライカの演奏もあり、多くの方々にご協力いただきました。

(事務局 加藤房子)

シール投票	
『消費税率が8%になってあなたの暮らしは?』	
大変になった	85 (96.6%)
あまり変わらない	3 (3.4%)
計	88 (100%)



「消費税反対」をアピールする大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)



シール投票の様子

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員21団体、個人正会員18人、団体賛助会員2団体、個人賛助会員56人です。(2016/4/1現在)

● 宮城県委託事業「宮城県介護人材を育む取組宣言運營業務」を実施しました

日本は急速な高齢化に伴い、介護へのニーズが急速に高まっています。しかし、介護の担い手不足は深刻であり、2025年には、介護職は新たに100万人の増員が必要とされるといわれていますが、現在でも事業所は深刻な人手不足にあえいでいます。このような人手不足を解決し、将来の介護需要の高まりに備えるため、事業所の介護人材育成機能を高め、魅力ある業界となるような仕組みづくりが求められています。

平成27年6月に厚労省は、各都道府県での介護人材確保に取り組む認証・評価制度構築にあたっての基本的視点を示しました。これを受け宮城県では、介護事業者が介護人材確保のための取組状況を求職者から「見える化」することで、介護事業者の意識改革を促し、全体の取組の底上げを進めることを目的に、介護人材育成認証制度(みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度:略「認証制度」)を構築することとしました。

介護・福祉ネットみやぎでは、2016年度からこの認証制度の実務的な運用業務を受託し、介

護人材を育む取組宣言の制度設計と運營業務に着手しました。また、この制度への苦情・相談に社会性や客観性を確保し、適切な対応を推進するため、第三者委員の委嘱も行い、門田陽子さん(社会保険労務士)、佐藤由紀子さん(弁護士)、志水田鶴子さん(仙台白百合女子大学准教授)にご就任いただきました。

「介護サービス情報公表システム」に公表した介護人材育成について、一定の条件を満たしている事業所が申請し、宣言、認証を受けることができる制度です。対象となる介護サービス種別は、訪問介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護等の12種類の介護サービスの事業所となります。

初年度である2016年度の認証制度の対象事業所は2,217事業所(2016年4月1日基準日)で、「宣言」事業所が161事業所、うち「第1段階認証」事業所が19事業所となりました。

今後は県内の介護人材の定着のため、介護事業所の職場環境のレベルアップにつながるこの「認証制度」の浸透を図るよう、事務局として運營業務を担って

いきます。

《認証制度のマーク》



▲宣言事業所「宣言証」



▲第1段階認証事業所「認証証」

(事務局長 渡辺淳子)

《内閣総理大臣より東北初の適格消費者団体として認定を受けました》

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月の設立以降の活動実績をもとに、消費者庁に対し適格消費者団体認定申請を行っておりましたが、2017年4月25日（火）松本純消費者担当大臣から認定書が交付され、内閣総理大臣より消費者市民ネットとうほくを適格消費者団体とする認定を受けることができました。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて、活動をしていきます。

● 2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ

第6回「美容医療に関する消費者問題—特商法改正を踏まえて—」

3月9日（木）18時30分から仙台弁護士会館において、第6回「ネットとうほく消費者被害事例ラボ（以下、消ラボ）」を、“美容医療”をテーマに開催し、



講師の羽田さゆりさん

害事例ラボ（以下、消ラボ）」を、“美容医療”をテーマに開催し、

学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など20人が参加しました。

羽田さゆり東北学院大学講師が、美容医療に関する消費者問題について解説しました。

美容医療の特徴として、医学的必要性が低いことや、原則、自由診療であること、即日手術がなされることもあるといった

ことがあげられます。また、保健医療では当たり前の施術の同意や、診療録の記載等の規制の定めがなく、極端な例では、色々な施術を追加する「トッピング」手術などが行われ、被害を受けている消費者も多いそうです。

2017年度も引き続き、6回の消ラボを開催します。

● 消費者市民ネットとうほくセミナー・仙台市消費生活講座 「消費者被害防止はテ・キ・カ・クに！」

3月10日（金）エルパーク仙台セミナーホールにおいて、「消費者被害防止はテ・キ・カ・クに！」を開催し、約70人の参加がありました。今回は、仙台市が開催している「消費生活講座」と、合同で行うという初の取り組みでした。

第1部では、消費者支援ネットくまもと理事の原彰宏氏を講師に「あなたと適格消費者団体、行政のネットで消費者被害を防

止しよう！」と題し、行政と協働で消費者問題に取り組んでいる同団体の活動報告がありました。

第2部では、仙台弁護士会の都築直哉弁護士、ネットとうほくの高橋玲子理事、男澤拓事務局長が、お試し購入など実際の相談事例をもとに「こんなふう



講師の消費者支援ネットくまもとの原彰宏理事(左)

リレートークの参加者(下)



参加者からは、「第1部で適格消費者団体の中身がわかり、第2部でその必要性を感じた」「東北での認定が待ち遠しい」などの感想が寄せられました。

（事務局 新野貴久子）

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

● 3.11から6年～みんなのこと、忘れないよ！

一瞬にして、たくさんの尊い命、人々の生活が奪われたあの日。ユニセフは、約50年ぶりに日本を支援しました。ユニセフの日本人専門家12人が、東日本大震災の緊急支援活動を応援するために、世界中から駆けつけました。

あれから6年。関連のある方々の講演会を開催しました。

◆2月25日(土)開催「あの時のこと、これからのこと」

ユニセフは県内で9ヶ所の「幼稚園・保育所の再建」支援を行い、その1つに津波で被災した山元町のふじ幼稚園があります。講師に園長の鈴木信子さんをお迎えし、仙台市青年文化センターを会場に、60人が参加しました。

海から1.7km離れたふじ幼稚園では、園児8人と職員1人が犠牲になりました。直後は園の



遺族のひろみさん(右)が作った「ひまわりおやくそく」をいっしょに歌う鈴木さん(中央)

再開など考えられず、転園した園児や保護者の思いに比べ、ユニセフからの後押しもあり、現在120人を保育しています。園長先生は毎日、旧園舎を訪れ亡くなった子どもたちと会い、現在の園舎に向かいます。机には、いつも子どもたちの写真が飾られています。あの日から今日までのさまざまな葛藤のこと、園の再開後の防災訓練に重点を置いていること、亡くなった園児への思いを歌にするなど、防災啓発に取り組んでいます。真摯に向き合っている先生の姿に会場の皆さんは感銘を受け、涙する場面がたくさんありました。

◆4月22日(土)開催「あの日語る、未来を語る」

ユニセフのアンソニー・レーク事務局長が、2011年6月に初めて訪れた被災地が女川町でした。2014年にも、女川中学校をアグネス・チャン大使とともに訪れ、翌年開催の国連防災世界会議のサイドイベントで、中学生の活動を紹介することを約束していました。

女川中学校で教師をしていた佐藤敏郎さんを講師にお迎えし、仙台市シルバーセンターを会場



佐々木奏太さん(左)と講師の佐藤敏郎さん(右)

に、215人が参加しました。

俳句の授業を通して、生徒たちが震災や津波と向き合ったことや、1年生が中心となって「1000年後の命を守る」ための取り組みなどをご紹介いただきました。佐藤さんは、石巻市立大川小学校で次女を亡くした遺族でもあり、2015年4月には教職を辞し、全国各地で「命を守る使命」「命の大切さ」についての講演をされています。

この日は特別ゲストとして、大川小学校で教師をしていたお父さんを亡くした佐々木奏太さん(宮城教育大4年)を迎えることができました。

立場の違いはあっても、「第二の大川小学校を出さない」「未来の命を守る」との思いは同じでした。

(事務局長 五十嵐栄子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 570、法人 67 団体、任意団体 11 団体です。合計 648 です。(2017/4/3 現在)

●「木を使って森を元気に！薪ストーブ・ペレットストーブ展示・体験フェスタ」開催

3月4日(土)仙台市勾当台公園において、薪ストーブ・ペレットストーブの普及啓発を目的とした展示・体験フェスタを開催し、30の企業や団体が出展しました。

各団体のブースでは、各種ストーブに実際に火をいれて展示したり、ストーブ関連グッズの紹介などを行いました。また、販売会社以外にも森林活動団体も出展し、里山の保全や木質バイオマス資源の有効活用を訴えるパネル展示等も行いました。

天候にも恵まれ800人の来場者があり、普段は目にすることが少ない薪ストーブ・ペレットストーブに触れて、設置の問題点や価格などを質問していました。ブースによっては、薪窯でピザを焼いたり、薪ストーブで焼き芋を焼いたりして試食として提供し、来場者に楽しく薪・ペレットストーブを体験していただきました。

火気や煙突の問題などで、どこにでも設置できるわけではありませんが、来場者から「新築時に薪ストーブを検討してみたい」「ペレットストーブなら意外

に気軽に設置できそうな気がした」などの感想も聞かれ、今後の普及に期待を抱かせるイベントとなりました。

(事務局統括 小林幸司)



薪ストーブ(左)ペレットストーブ(右)を見学する来場者

お知らせ

<第14回生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座>

キッチンでおしゃれにハーブを楽しもう♪

内容：生ごみ堆肥の作り方とハーブの育て方・楽しみ方の講座です。

日時：2017年5月27日(土)10:00~12:00

場所：フォレスト仙台5階501会議室(仙台市青葉区柏木1-2-45)

定員：30人程度

講師：吉田満さん(「ステップナッツ」蔵王ハーブ農家)

参加費：一般800円・MELON会員700円

持ち物：ハーブ苗を持ち帰る袋

申込み：電話・FAX・メールいずれかで①氏名②電話番号③住所④会員 or 一般を MELON 事務局までご連絡ください。

締切り：5月24日(水)



<問い合わせ・申込み先>

MELON事務局/担当：菅田、吉田

TEL022-276-5118・FAX022-219-5713

e-mail: melon@miyagi.jpn.org

消費税ネット「第15回総会&記念講演」

- ◇日時 2017年6月8日(木)
*総会 13:00~13:40
*記念講演 14:00~15:30
- ◇場所 トークネットホール仙台(仙台市民会館)
小ホール 仙台市青葉区桜ヶ丘公園4-1
- ◇参加費 無料
- ◇定員 500人
- ◇問合せ 消費税ネット事務局(宮城県生協連内)
TEL:022-276-5162・FAX:022-276-5160

【主催】
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

記念講演

「マスコミが言わないこと!!
~アベノミクスのゆくえ~」

講師

同志社大学大学院ビジネス研究科

浜 矩子 教授

一橋大学経済学部卒業。1975年、三菱総合研究所入社。ロンドン駐在員事務所所長、同研究所主席研究員を経て、2002年より現職。専攻はマクロ経済分析、国際経済。経済動向に関するコメンテーターとして内外メディアに執筆や出演。



介護・福祉ネットみやぎ「2017年度総会&記念講演」

- ◇日時 2017年6月9日(金)
*記念講演 13:30~14:40
*総会 15:00~
- ◇場所 フォレスト仙台2階
第2フォレストホール
仙台市青葉区柏木1-2-45
- ◇参加費 無料
- ◇問合せ 介護・福祉ネットみやぎ
TEL:022-276-5202・FAX:022-276-5205

【主催】
NPO法人
介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

記念講演

「地域包括ケアから地域共生社会へ」

講師

慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科

堀田 聡子 教授

東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学客員教授等を経て2017年4月より現職。2009年度から地域包括ケア研究会委員、2015年度から地域包括ケアイノベーションフォーラム・事務局を務める。現在、社会保障審議会介護給付費分科会及び福祉部会、地域力強化検討会等委員。

